

安全だより

無事故・無災害を目指して

2016年度(平成28年度)第4号

発行日：2017. 1. 31

発行：福山市新涯町二丁目21番30号

公益社団法人福山市シルバー人材センター

安全委員会

TEL (084) 953-5222

FAX (084) 953-5233

事故発生状況について

前号発行後、団体傷害、賠償事故は発生してありませんが、車両事故が1件発生し、今年度累計で21件となりました。

[車両事故]

①ごみ回収車両による衝突事故(1月11日)

神社入り口付近で、路上の端にパッカー車を停車し、伐採枝等を積み込んでいたが、一般車両が走行してきたため、パッカー車を移動させていたところ、誤って、路上脇に設置してある石灯籠に接触し、落下・破損させたもの。

個人取引による事故発生について

12月上旬に、センターに所属しているグループが、個人的に引き受けた仕事で作業中、負傷事故が発生しました。

今回の事故は、センター業務ではないため、センターが加入している傷害保険の適用はできないため、負傷した会員は、今後、自費で治療を行わなくてはならず、本人、身内の方にとっても大変な負担となる状況が発生しました。

また、一緒に作業していた会員も、仲間との人間関係に亀裂が生じかねないばかりか、事故に対し、何らかの責任が求められる可能性も否定

できません。

会員の中には、「自分たちの責任で行うのであり、センターには関係ない。」と考える方がいるかもしれませんが、実際に事故が発生した場合、保険をかけていない状況で被害者に対し、責任が果たせるでしょうか。

また、発注者の中には「会員に依頼すれば、センターに連絡してくれるもの」と考えている方もおり、これまでも「センターに依頼しているのに直接現金を要求された。」等の苦情が入り、調べてみるとセンターでは受け付けておらず、作業者も特定できないケースがありました。

これらの行為は、センターのみならず、誠実に就業している会員の信用も大きく失墜させることになりかねません。

以上のことを踏まえ、安心して働くためにも、直接依頼があっても個人的には応じず、必ず事務局を通して就業していただきますよう、お願いいたします。

シルバー人材センター団体傷害保険及び総合賠償責任保険の概要

センターでは、みなさんが安心して働けるように保険に加入しています。概要は次のとおりです。

[対象]

会員が就業中、センター行事参加中及びその往復途上に、傷害事故、賠償事故が発生した場合に、内容に応じて保険金が支給されます。

ただし、交通事故の場合、会員に対する傷害保険の適用はありますが、会員の財物及び相手方への賠償保険の適用はありません。

[傷害保険]

事故日から 180 日以内にそのケガが原因で医師の指示に基づき入院、通院を行った場合が対象となります。

・入院保険金 1 日 3,000 円(上限 180 日)

・通院保険金 1 日 2,000 円(上限 90 日)

※他に手術保険金、後遺障害保険金、死亡保険金があります。

[賠償保険]

(対人) 1 名 3,000 万円

1 事故 1 億円

(対物) 1 事故 1,000 万円

(免責金額) 1 事故 1 万円

交通安全講習会のお知らせ

昨年 12 月 8 日、9 日の「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」期間中に、警察署の協力のもと、本部事務所と西部市民センターで交通安全講習会を開催し、74 人が参加されました。

特に、西部市民センターでの講習会では、事故の模擬体験機を使用し、楽しく、交通事故の予防について学ぶことができました。

一方で、就業途上・帰途の事故は、減少傾向が見えず、センターとしても 1 件でも事故を防ぐべく、次の予定で交通安全講習会を開催します

ので、お近くの方、まだ受講されていない方等、お誘い合わせのうえ、ご参加くださいますよう、お知らせします。

日 時 2 月 27 日(月) 13:30~14:30

場 所 神辺支所 3 階・第 2 研修室

申込方法 電話等でお申し込みください

申込先: 北部事務所(963-9555)

※定員はもうけません。

転倒予防について

連日、寒い日が続き、地面が凍結する、身体もこわばる等、転倒しやすい状況となっています。

全国シルバー人材センター事業協会の傷害事故統計では、転倒事故が最も多く、当センターでも同様の結果となっています。

高齢者が転倒するのは、若い時に比べ、足腰、腹筋等の筋力低下と共に、視野も狭くなり、危険予知、瞬時の対応能力の減退していることが大きな原因であると考えられています。

また、「転ばないように」と考え過ぎるあまり、目線が下を向き、腕の振りが小さく、歩幅が狭く、つま先から歩みを進める「すり足、ちょこちょこ歩き」になっている傾向が高く、このような歩き方では、視界が狭いため人とぶつかったり、つま先が上がっていないため、わずかな段差でもつまずいたりして転んでしまうとのこと。

「転倒→骨折」は、寝たきりの第 2 の原因とも云われており、転ばないための身体づくりが必要です。適度なウォーキングは転倒予防や骨粗しょう症予防にも有効と云われていますので、交通事故に気をつけて、身体に無理がない程度に実践してみたいかがでしょうか。